

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成30年12月21日

京都市選挙管理委員会委員長 松野 公一郎

京都市選挙管理委員会規程第1号

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程

公職選挙事務執行規程の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「選挙人名簿の送付」の右に「等」を加える。

第13条第2項及び第3項を削る。

第22条中「繰延選挙会」の右に「又は繰延選挙分会」を加える。

第25条中「）」の右に「第2項」を加える。

第29条の2の5中「第29条の2の3（）」の右に「選挙運動用」を加える。

第29条の2の6第1項中「第7条（選挙運動用ビラの作成）」の右に「の公営」を加える。

第30条第1項中「第11条」を「第15条」に改める。

第31条中「第12条」を「第16条」に改める。

第76条第3項中「第14条」を「第18条（掲載文の申請）」に改める。

第78条第3項中「第18条」の右に「(掲載文の申請)」を加える。

第85条中「第18条」の右に「(掲載文の申請)」を加える。

第86条中「第201条の8（）」の右に「都道府県又は指定都市の」を加え、「第201条の9（）」の右に「都道府県知事又は」を加える。

第94条第3項中「第201条の11」の右に「(政治活動の態様)」を加える。

第94条の2中「第201条の8（）」の右に「都道府県又は指定都市の」を加え、「第201条の9（）」の右に「都道府県知事又は」を加える。

第98条第3項中「係員」を「書記」に改める。

第98条の2中「生命保険料控除に関する証明事項等」を「確定所得申告書に添付すべき書類等」に改める。

別記第4号様式を削る。

別記第10号様式の2の2を次のように改正する。

第 号  
年 月 日

選挙運動用ビラの届出書

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

京都市長選挙  
候補者

年 月 日執行の京都市長選挙において、公職選挙法第 142 条第 1 項第 5 号の規定により、別添の選挙運動用ビラを頒布したいので届け出ます。

を

第 号  
年 月 日

選挙運動用ビラの届出書

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

選挙  
候補者

年 月 日執行の 選挙において、公職選挙法第 142 条第 1 項第 5 号の規定により、別添の選挙運動用ビラを頒布したいので届け出ます。

に改める。

別記第 10 号様式の 2 の 3 を同様式 2 の 3 その 1 とし、同様式の次に次のように加える。

その 2

年執行  
選挙

京都市議会議員 選挙  
選挙運動用ビラ  
(選挙区) (種別)  
京都市選管

備考 1 「選挙区」には次に掲げる略称を記載するものとする。

選挙区	略称
北 区	北
上 京 区	上
左 京 区	左
中 京 区	中
東 山 区	東
山 科 区	山
下 京 区	下
南 区	南
右 京 区	右
西 京 区	西
伏 見 区	伏

2 「種別」には、候補者を表す数字を記載するものとする。  
3 証紙には、模様、すかし等を用いることができる。

別記第 10 号様式の 2 の 4 を次のように改正する。

第 号

候補者氏名  
証紙受領責任者氏名

年 月 日執行京都市長選挙  
選挙運動用ビラ証紙交付票

京都市選挙管理委員会 印

交付できる証紙の枚数	枚
------------	---

交付月日	証紙交付枚数	市委員会印
月 日		
月 日		
計	枚	

備考1 この交付票で証紙 70,000 枚を交付します。

2 証紙の交付枚数が法定枚数に達しないときは、市の委員会は交付年月日及び交付枚数を記載し、市委員会の印を押して提出者にお返しします。

を

第 号

候補者氏名  
証紙受領責任者氏名

年 月 日執行 選挙  
選挙運動用ビラ証紙交付票

京都市選挙管理委員会 印

交付できる証紙の枚数	枚
------------	---

交付月日	証紙交付枚数	市委員会印
月 日		
月 日		
計	枚	

備考1 この交付票で証紙 枚を交付します。

2 証紙の交付枚数が法定枚数に達しないときは、市の委員会は交付年月日及び交付枚数を記載し、市委員会の印を押して提出者にお返しします。

に改める。

別記第10号様式の3その2を次のように改正する。

ビラ作成契約届出書

年 月 日

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

年 月 日執行京都市長選挙  
候補者 氏 名 印

下記のとおりビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	

注 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

を

ビラ作成契約届出書

年 月 日

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏 名 印

下記のとおりビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	

注 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

に改める。

別記第10号様式の4その2を次のように改正する。

ビラ作成契約変更届出書

年 月 日

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

年 月 日執行京都市長選挙  
候補者 氏 名 印

下記のとおりビラの作成契約を変更したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
変更前				
変更後				

注 契約変更届出書には、変更契約書の写しを添付してください。

を

ビラ作成契約変更届出書

年 月 日

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏 名 印

下記のとおりビラの作成契約を変更したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
変更前				
変更後				

注 契約変更届出書には、変更契約書の写しを添付してください。

に改める。

別記第10号様式の5その2を次のように改正する。

ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

年 月 日執行京都市長選挙  
候補者 氏 名 印

下記のビラ作成枚数につき、京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)		枚
今 回 の 枚 数(b)		枚
枚 数(a)+(b)		枚
備 考		

注1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から京都市選挙管理委員会に提出してください。

2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

を

ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

(あて先) 京都市選挙管理委員会委員長

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏 名 印

下記のビラ作成枚数につき、京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)		枚
今 回 の 枚 数(b)		枚
枚 数(a)+(b)		枚
備 考		

注1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から京都市選挙管理委員会に提出してください。

2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

に改める。

別記第10号様式の6その2を次のように改正する。

ビラ作成枚数確認書

第 号  
年 月 日

京都市選挙管理委員会  
委員長 氏 名  

京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例第9条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

記

1 年 月 日執行京都市長選挙

2 候補者の氏名

3 確認枚数 枚

4 ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

注1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書と共に当該確認書を請求書に添付してください。

3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、京都市に支払を請求することはできません。

を

ビラ作成枚数確認書

第 号  
年 月 日

京都市選挙管理委員会  
委員長 氏 名  

京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例第9条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

記

1 年 月 日執行 選挙

2 候補者の氏名

3 確認枚数 枚

4 ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

注1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書と共に当該確認書を請求書に添付してください。

3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、京都市に支払を請求することはできません。

に改める。

別記第10号様式の8を次のように改正する。

ビラ作成証明書

年 月 日

年 月 日執行京都市長選挙  
候補者 氏 名 印

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円

注1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者 からビラ作成業者に提出してください。

2 ビラ作成業者が京都市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、京都市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 作成枚数 70,000 枚

(2) 限度額

ア 作成枚数が50,000枚以下の場合  
7円51銭×確認された作成枚数

イ 作成枚数が50,000枚を超える場合  
$$\frac{5円2銭 \times (\text{選挙運動用ビラの作成枚数} - 50,000 \text{枚}) + 375,500 \text{円}}{\text{選挙運動用ビラの作成枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切上げ})$$
  
×確認された作成枚数

を

ビラ作成証明書

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏 名 印

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円

注1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者 からビラ作成業者に提出してください。

2 ビラ作成業者が京都市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、京都市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 作成枚数 枚

(2) 限度額

ア 作成枚数が50,000枚以下の場合  
7円51銭×確認された作成枚数

イ 作成枚数が50,000枚を超える場合  
$$\frac{5円2銭 \times (\text{選挙運動用ビラの作成枚数} - 50,000 \text{枚}) + 375,500 \text{円}}{\text{選挙運動用ビラの作成枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切上げ})$$
  
×確認された作成枚数

に改める。

別記第10号様式の10その2を次のように改正する。



請求書  
(ビラの作成)

年 月 日

(あて先) 京都市長

氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあってはその代表者の氏名 印

京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例第9条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行京都市長選挙
- 4 候補者の氏名

注1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書と共に選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、京都市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A)×(B)=(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D)×(E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G)×(H)=(I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

注1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

(1) (E)欄が50,000枚以下の場合

7円51銭×確認された作成枚数

(2) (E)欄が50,000枚を超える場合

$5円2銭 \times (\text{選挙運動用ビラの作成枚数} - 50,000 \text{枚}) + 375,500 \text{円}$  (1銭未満の端数は切上げ)  
選挙運動用ビラの作成枚数

3 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

を

請求書  
(ビラの作成)

年 月 日

(あて先) 京都市長

氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあってはその代表者の氏名 印

京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例第9条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名

注1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書と共に選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、京都市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A)×(B)=(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D)×(E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G)×(H)=(I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

注1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

(1) (E)欄が50,000枚以下の場合

7円51銭×確認された作成枚数

(2) (E)欄が50,000枚を超える場合

$5円2銭 \times (\text{選挙運動用ビラの作成枚数} - 50,000 \text{枚}) + 375,500 \text{円}$  (1銭未満の端数は切上げ)  
選挙運動用ビラの作成枚数

3 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

に改める。

附 則

この規程は、平成31年3月1日から施行する。

(選挙管理委員会事務局選挙課)